

同時発表 中部運輸局

平成30年10月3日  
自動車局自動車情報課  
整備課**浜松自動車検査登録事務所の登録業務等の再開について**  
～10月4日（木）8時30分より業務を再開します～

浜松自動車検査登録事務所では、停電の影響により検査・登録業務を停止しておりましたが、10月4日（木）8時30分より業務を再開します。

浜松自動車検査登録事務所においては、台風24号の影響により停電が発生し、自動車検査登録電子情報処理システムの通信回線が不通となり、自動車検査・登録のオンライン業務が行えない状況となったことから、10月1日（月）15時より、静岡運輸支局において登録業務等（OSS申請含む）の業務代行を実施しておりましたが、当該システムの通信回線が復旧したため、10月4日（木）8時30分より、浜松自動車検査登録事務所での業務を再開します。

これに伴い、静岡運輸支局における当該事務所の業務代行は終了します。

## ・浜松自動車検査登録事務所の通常業務再開日時

平成30年10月4日（木）8時30分～

## 【問い合わせ先】

自動車局自動車情報課 有馬・堀川

電話：03-5253-8111（内線：42114、42116）直通：03-5253-8588 FAX：03-5253-1639

自動車局整備課 加野島・森

電話：03-5253-8111（内線：42427、42422）直通：03-5253-8589 FAX：03-5253-1639